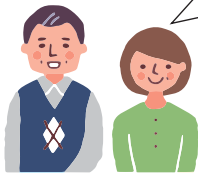




基本目標2

安全・安心で快適に暮らせるまち

【市民の声を踏まえた取組の主な方向性】



- ◇多くの市民が、本市は災害や犯罪等が少なく、安全・安心であると認識していることがうかがえます。企業誘致や移住・定住促進に向けても、こうした強みを維持・活用していくことが重要です。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）
- ◇各アンケート調査の自由記述において、道路整備や交通利便性の向上を期待する意見が多くみられます。市が行う交通施策と市民ニーズが十分マッチしていない現状を踏まえ、さらなる交通利便性の向上に向けた取組が求められます。（市民、中学生、高校生アンケート調査より）

～ 基本目標の実現により期待される効果 ～

安全・安心で快適に暮らせるまちづくりは、市民一人ひとりの将来の目標や夢の実現に向けた活動を支える基盤になります。

また、人の移動や物流等を促進することで、社会経済活動の活発化にもつながります。

【基本目標の実現に向けた重点的な取組内容】

○集約的な市街地の形成

行政や医療、福祉などの各種サービスの効率を高めるため、また、商業をはじめとした産業振興に向けて、中心市街地への各種機能の集約化に取り組み、周辺部との交通アクセスを円滑化することで、ネットワーク化された利便性の高いまちを構築します。

○魅力的な市街地づくり

にぎわいの創出と交流機会の拡大に向けて、市街地のさらなる魅力づくりやJR 観音寺駅の橋上化等による利便性の向上を図ります。また、旧三豊工業高等学校跡地における医療系大学の開設に合わせた、JR 豊浜駅周辺の整備の検討を進めます。

○新たなまちづくり組織の創設

まちづくりを推進していくためにTMO[※]（タウンマネジメント機関）やDMO[※]（観光地域づくり法人）など、民間主導のまちづくり組織の創設と推進体制について検討します。

○広域道路網の整備

高速道路から中心市街地へのさらなるアクセス向上のため、スマートインターチェンジの整備に向けた取組を進めます。

○公共交通ネットワークの充実

地域公共交通の中心的な役割を担っている「のりあいバス」について、新たなニーズに対応した運行形態、運行ルートや便数の見直しを定期的に行い、乗客の利便性の向上と安全で効率的な運行に努めます。

○安心して暮らせる住環境の整備

市内の空き家等の実態を把握するとともに、使用可能な空き家等の利活用を推進するため、空き家バンク[※]制度への登録促進に努め、登録された物件については改修や不要物の撤去などを支援します。また、一定の条件を満たす特定空き家については、周辺的生活環境を保全するため、所有者への適切な指導や除去支援などを行います。

○交通安全対策の充実

自治会、学校関係者などからの意見及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、抽出された通学路における交通の危険箇所に対し、カーブミラーや防護柵などの交通安全施設の整備を行います。

○防災体制の充実

地震や津波などの大規模な災害に備え、市民と民間事業者が一体となり実践的な緊急避難訓練や防災訓練を実施し、避難場所の再確認や災害時における対処方法の習得、防災マップなどを活用した市民の防災意識の啓発等に努めます。また、関係機関や福祉部門と連携し、高齢者や障がい者などの要配慮者に対する支援体制を強化するとともに、自主防災組織の全市的な結成と育成を推進します。

○津波、高潮、土砂災害対策の強化

関連する施設や設備の適正な維持管理や整備に努め、特に地震による被害が予想される農業水利施設（ため池など）は、計画的に耐震化などの対策を行うとともに、ため池ハザードマップ[※]などを活用した市民の防災意識の啓発に努めます。

○建物とライフライン施設の耐震化の推進

大規模地震による住宅の倒壊などを防止するため、旧耐震基準で建築された住宅の耐震化に対する支援を推進します。また、市民生活のライフラインとなる電気、水道、ガス等については関係機関と連携し、災害時においても供給が確保できる体制を整えます。





2-1 調和のとれた土地利用の推進

1 基本方針

- 自然、産業、住宅などの調和がとれた土地利用を誘導するため、土地利用の実態を把握するとともに、関連計画との整合性を図りながら、地域特性に応じた適正な土地利用を推進します。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
地籍調査※進捗率	%	59.0	66.8	73.1

3 主な取組

- 計画的な土地利用
 - 都市計画マスタープラン等に基づく計画的な土地利用
- 地域特性に合わせた土地利用
 - 市街地地域の土地利用／
 - 田園保全地域の土地利用／
 - 中山間丘陵地域の土地利用／
 - 臨海地域の土地利用／
 - 島しょ地域の土地利用
- 国土調査の推進
 - 地籍調査の推進

【主な関連計画】

- 観音寺市農業振興地域整備計画（H30～R9）
- 観音寺市山村振興計画（R2～R11）
- 第2次観音寺市環境基本計画（R1～R9）
- 観音寺市地域防災計画（H30～）
- 第2次観音寺市都市計画マスタープラン（R3～R22）
- 香川県離島振興計画（R5～R15）



2-2 特色と活力ある市街地の形成



1 基本方針

○西讃地域の中心都市として、活力ある「コンパクトシティ※」の形成を目指し、周辺地域とのネットワーク化や特色ある市街地の形成、市街地内における未利用地の有効活用などに総合的に取り組みます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市街地内の整備計画路線延長率	%	82.7	86.2	89.2

3 主な取組

- 1 集約的な市街地の形成
(1) コンパクトシティの形成を目指したまちづくりの推進／ (2) 中心市街地と周辺部との交通アクセス等のネットワークの形成
- 2 魅力的な市街地づくり
 (1) JR 駅及び駅周辺等の特色ある市街地の整備／ (2) 商店街の活性化
- 3 未利用地などを活用したまちの再生
(1) 未利用公共施設の有効活用／ (2) 空き家、空き地などの民間所有の未利用地の活用
- 4 新たなまちづくり組織の創設
 (1) TMO（タウンマネジメント機関）や DMO（観光地域づくり法人）など、民間主導のまちづくり組織の創設

【主な関連計画】

- 第 2 次観音寺市都市計画マスタープラン（R3 ～ R22）
- 観音寺市立地適正化計画（R3 ～ R22）
- 観音寺市公共施設等総合管理計画（R4 ～ R33）
- 第 2 期観音寺市中小企業振興計画（R3 ～ R7）
- 第 2 期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2 ～ R6）

2-3 都市と地域をつなぐ 交通ネットワークの整備



1 基本方針

○国道 11 号をはじめとした道路網の計画的な整備を促進するとともに、のりあいバスや離島航路などの公共交通を整備し、交通ネットワークの強化を図ります。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
歩道延長	km	32.5	33	36
のりあいバス利用者数	人/日	234	150	250

3 主な取組

- 広域道路網の整備
 - 国道 11 号の 4 車線化と県道の整備推進／💡(2) スマートインターチェンジの整備推進
- 安全で快適な道路網の整備
 - 市街地と連動する道路網の整備／(2) 市内の各拠点との連絡道路の整備／(3) 橋梁の長寿命化と適切な維持管理
- 公共交通ネットワークの充実
 - 💡(1) のりあいバス等の地域公共交通の充実／💡(2) JR 予讃線の運行の充実／(3) 離島交通体系の確保・維持
- 港湾の整備
 - 港湾長寿命化計画などに基づく港湾の整備

【主な関連計画】

- 第 2 次観音寺市都市計画マスタープラン (R3 ～ R22)
- 観音寺市立地適正化計画 (R3 ～ R22)
- 第 2 期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2 ～ R6)



2-4 安心して暮らせる住環境の整備



1 基本方針

○だれもが安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、市営住宅の再編や住環境の向上に取り組むとともに、空き家等の適切な管理の促進や利活用を推進します。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
バリアフリー※型市営住宅の整備率	%	12.9	23.3	41.0

3 主な取組

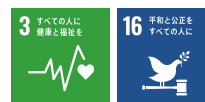
- 市営住宅の再編整備の推進
(1) 市営住宅整備に関する建替手法等の検討／ (2) バリアフリー化等による住環境、居住水準の向上
- 安心して暮らせる住環境の整備
🏡 (1) 空き家等対策の推進／ (2) 世帯特性に対応したバリアフリー化等の住環境の整備

【主な関連計画】

- 観音寺市空家等対策計画（R4～R8）
- 第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）



2-5 生活安全対策の充実



1 基本方針

○日常生活における市民の安全を確保するため、子どもや高齢者の交通安全対策の充実や地域ぐるみによる防犯対策、悪質化する消費者被害の防止などを推進します。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
交通事故発生件数	件/年	347	113	80
消費生活相談件数	件/年	12	4	10

3 主な取組

- 1 交通安全対策の充実
 - (1) 交通安全意識の啓発／(2) 子どもや高齢者などの交通安全対策の充実／💡(3) 交通危険箇所における安全な環境整備
- 2 防犯対策の推進
 - (1) 防犯意識の向上／(2) 子どもの防犯対策の強化／(3) 自治会等による地域防犯活動の強化／(4) 街路灯のLED化等の防犯対策施設の充実
- 3 消費者対策の充実
 - (1) 消費者問題に対する意識啓発／(2) 消費生活相談等の相談体制の充実



2-6 防災・減災対策の充実



1 基本方針

- 市民ぐるみによる防災・減災の体制づくりを強化するため、発災時に備えた物資などの備蓄や実践的な防災訓練の実施、道路や河川、港湾などの災害対策に取り組みます。
- 災害時における「共助^{*}」の重要性について広く周知し、市民の防災意識の高揚に努めます。

2 成果指標

指 標	単 位	参考値 (H28)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
自主防災組織活動カバー率	%	92.5	92.9	100.0
飲料水兼用耐震性貯水槽の整備数	基	3	3	4
防災ラジオ普及率	%	—	23.0	30.0
防災訓練実施にかかる補助金利用組織数	組織/年	47	2	60
地区防災計画策定数	組織	—	1	5
防災関連出前講座 [*] 開催数	回	—	3	20
災害時要援護者 [*] の個別避難計画策定率	%	—	16.8	100.0

3 主な取組

- 1 防災体制の充実
 - ① (1) 防災訓練と防災意識の向上／② (2) 防災体制と避難体制の強化／③ (3) 自主防災組織の充実／(4) 災害時における連携体制の整備
- 2 消防団と海防団の体制の充実
 - (1) 消防団と海防団の組織再編／(2) 災害現場における団員の安全確保／(3) 消防施設、設備の充実
- 3 津波、高潮、土砂災害対策の強化
 - (1) 護岸整備等の津波、高潮、大雨対策の推進／(2) 中山間地の危険箇所対策の推進／④ (3) 農業水利施設対策の推進
- 4 建物とライフライン施設の耐震化の推進
 - ⑤ (1) 旧耐震基準で建築された住宅等の耐震化の推進／(2) 緊急輸送道路と橋梁の耐震化対策の推進／⑥ (3) 電気、水道、ガス、下水道等のライフライン施設の耐震化対策の促進

【主な関連計画】

- 観音寺市地域防災計画 (H30 ～)
- 観音寺市国土強靱化地域計画 (R2 ～)
- 観音寺市耐震改修促進計画 (R2 ～ R7)